様式第３号（第６条関係）

清算金分割納付承認申請書

年　月　日

　（宛先）静岡市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 住　　所 | 法人にあっては、その主たる事務所の所在地 |
| 申請者 | 氏　　名 | 法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 |
|  | 電話番号 |  |

　　平成　年　月　日付けで通知を受けた静岡都市計画事業東静岡駅周辺土地区画整理事業の清算金について、静岡都市計画事業東静岡駅周辺土地区画整理事業施行条例第26条第１項の規定により分割納付したいので、同条第５項の規定により次のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 清算金額 | 分割納付回数 | 備考 |
| 円 | 回 |  |

（注）清算金の分割納付については、次の基準で行いますので、御承知の上、この申請書を提出してください。

　　（１）清算金額の分納回数は、清算金額により次のとおり区分されています。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 清算金の総額 | ３万円以上10万円未満 | 10万円以上15万円未満 | 15万円以上20万円未満 | 20万円以上30万円未満 | 30万円以上40万円未満 |
| 分割回数 | ２回 | ３回 | ４回 | ５回 | ６回 |
| 清算金の総額 | 40万円以上50万円未満 | 50万円以上60万円未満 | 60万円以上80万円未満 | 80万円以上100万円未満 | 100万円以上 |
| 分割回数 | ７回 | ８回 | ９回 | 10回 | 11回 |

（２）上記の分納回数は、短縮することができます。

　　（３）分割納付の最終納付期限は、第１回の納付期限の翌日から５年以内です。

　　（４）各回の納付間隔は、６箇月です。

　（５）分割納付をする場合における利子の利率は、年0.01パーセントで第１回の納付期限の翌日から付します。

　　（６）第１回の納付金額は、清算金の総額を納付する回数で除して得た額（100円未満の端数があるときは、第１回分に加算します。）とします。

　　（７）第２回以降の毎回の納付金の元金額は、清算金の総額を分割の回数で除して得た額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とします。

（８）氏名欄には、申請者が署名し、又は記名押印してください。ただし、申請者が法人の場合は、記名押印してください。